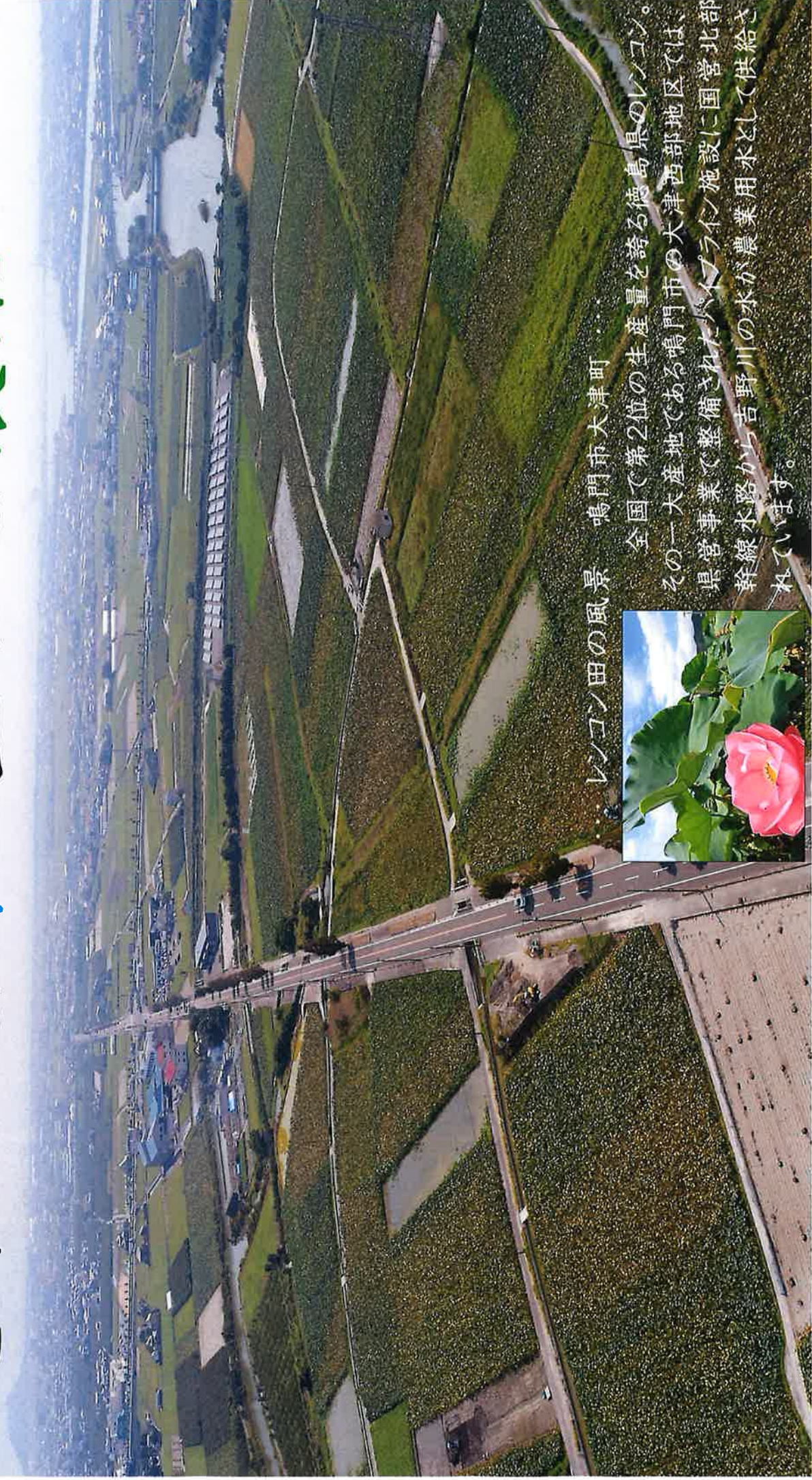


# きれいな水 豊かな農業



レンゴン田の風景 鳴門市大津町

全国で第2位の生産量を誇る徳島県のレンゴン。その一大産地である鳴門市の天津西部地区では、県営事業で整備された六人ライン施設に国営北部幹線水路から吉野川の水が農業用水として供給されています。

## ◆ 国営幹線水路からの農業用水の通水状況

平成30年度、国営北部幹線水路と南部幹線水路（阿波市～上板町～板野町・藍住町～鳴門市）の全線にわたって、吉野川に設置された柿原取水口からの水が通水可能となりました。これにより、国営幹線水路に設置された分水口と支線水路（パイプラインや用水路）が繋がった地区では、順次取水が開始されています。

関係農家の皆さんからは、水源が切り替わったことにより「水がきれいになった」「作物の病気が減った」などのお声もいただいています。

### 国営幹線水路の分水口と地区内の水路等が繋がった組織【令和元年度時点】

市町	組織名	市町	組織名	
阿波市	一条 土地改良区	鳴門市	吉野川 土地改良区	
			・里浦 土地改良区	
上板町	板名用水 土地改良区		・長江 水利組合	
			・大津西部地区水利組合	
板野町	松谷 土地改良区	三保 土地改良区		
	栄 土地改良区	藍園 土地改良区		
	大寺 土地改良区	富吉 土地改良区		
	犬伏 土地改良区	川口 土地改良区		
	大寺駅前 水利組合	徳島市	中島用水 土地改良区	
	川端 土地改良区		北島町	
	川端東部 土地改良区			
		蛭子野 水利組合		

※本表の土地改良区等に関する農地では、国営幹線水路施設の取水ルールによる用水利用にご協力をお願いします。

## ◆ 事業完了に向けた今後の施設整備計画

平成3年度から実施している当国営事業も完成が近づきつつあります。全線通水が可能となった北部・南部幹線水路に続く第十・東部幹線水路（上板町～藍住町～徳島市、北島町～松茂町）については、水路の大部分は既に完成し、残すは第十取水口等の一部工事のみです。令和2年度は、第十・東部幹線水路の早期利用開始に向けて、第十取水口の工事を進めていく予定です。

また、国営幹線水路の本格的な利用開始にともない、合理的な施設管理と有効な水利用を目的とした水管理システムの改良や、水利用地区の拡大に向けた接続水路（国営分水口と各地区の水利施設を接続）工事を実施していく予定です。

国営造成施設が吉野川下流域地区の農業の維持・発展に将来にわたって貢献することができるよう、仕上げの施設整備を全力で実施していきます。



## ～ 下流域遺産を訪ねて ～

### 柿島樋門・導水路（旧板名用水樋門）

阿波市吉野町柿原



上空から見た柿島樋門・導水路周辺の現況

国営地区最上流部に位置する板名用水の取水口として活躍してきた柿島樋門と導水路は、藍や桑、陸稻などから水稻への転換を目指して明治41年（1908年）から通水を開始しました。取水を安定化するための柿原堰はその後の大正3年（1914年）の竣工で、吉野川の流路の南遷にあわせて段階的に増築され現在に至っています。

樋門は治水上の観点から昭和61年（1986年）に改修されましたが、樋門直下流堤防下の導水路は、昭和18年（1943年）の改修時の姿をとどめていました。これらの施設が担ってきた役割は、平成30年（2018年）からは国営事業で整備された柿原取水口と国営幹線水路が引き継ぎ、現在、撤去工事を進めています。右の写真は、撤去工事で見られた歴史的な構造物です。



水路壁は最も厚い箇所でも1.1m。重要度の高い施設として強靱に作られたことが分かる。



導水路直下の煉瓦造り部分は、明治41年（1908年）当時のものである可能性も。

（参考資料：「板名100年のあゆみ」（板名用水土地改良区））

## 推進協議会・土地改良区からの政策提案活動

令和元年12月19日、国営事業を推進する“吉野川下流域農業用排水対策推進協議会”と国営造成施設の管理者となる“吉野川下流域土地改良区”の代表者が、事業の完了に向けた意見交換のため、中国四国農政局(岡山市)を訪問されました。

泉鳴門市長(会長兼理事長)から大浦農政局長に対して、「第十・東部幹線水路への早期通水」と「地元による国営造成施設の維持管理体制に対する支援」などについて政策提案をいただき、相互に引き続きの連携と協力を確認しました。

当日は、泉鳴門市長、地区農業者代表の役員と共に玉井板野町長、松田上板町長および町田阿波市副市長も訪局され、農政局の担当部局と地域農業の実情や諸課題について意見交換を行いました。

また、令和2年1月21日には同政策提案のため、農林水産本省(東京)にも訪問いただきました。



とくしま農山漁村[ふるさと]

# 応援し隊 事業

農山漁村はみんなの宝もの！

“まちとむら”の協働で農山漁村を元気に！！

徳島県の面積の約8割を「中山間」と呼ばれる農山漁村地域が占め、これらの地域とそこで営まれる農林水産業は、食料生産や心癒される場というだけでなく、きれいな水を育み、洪水や土砂災害を防ぎ、地球温暖化防止にも貢献するなど、重要な役割を果たしている一方、多くの農山漁村が、過疎化・高齢化・耕作放棄地等の増加など、深刻な問題に直面しています。

そこで県では、平成22年度から「とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業」を実施し、社会貢献等に前向きな企業・大学・NPO法人等と応援を求める農山漁村地域の間を県が取り持ち、農作業支援や地域の活性化活動等を両者の協働により、農山漁村地域の維持保全に役立つことはもちろん、新たな交流により人・物・心の活性化が促され、双方にメリットのある協働活動が展開されることを目指しています。



## ～協働活動の状況～



はっさくの収穫



四国東部農地防災事務所も共働パートナーとして参加しています



梅のへた取り

(お問い合わせ先)

徳島県農林水産部農林水産基盤整備局農山漁村振興課農村環境担当 088-621-2486

～ 国営事業の概要およびその目的と期待される効果について ～



平成3年度から実施してきた国営事業ですが、約 30 年が経過し、国営幹線水路の通水により、本格的に農業用水を利用いただいている地域が広がってきています。この間、地区内の関係農家の皆さんの代替わりも進み、またいわゆる土地持ちの非農家も増えてきていることから、**本事業の内容、目的や効果**についてご質問をいただく機会も多くなってきています。そこで、改めて、国営事業の概要、目的及び効果についてご説明します。

- 事業の概要 -

- 関係市町 : 3市5町 (鳴門市・徳島市・阿波市・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町)
- 地区面積 : 5,218ha
- 主要工事 : 取水口2ヶ所、揚水機場1ヶ所、幹線水路63.3km、管理施設等
- 事業費 : 1,562億円
- 工期 : 平成3年度～令和3年度(予定)

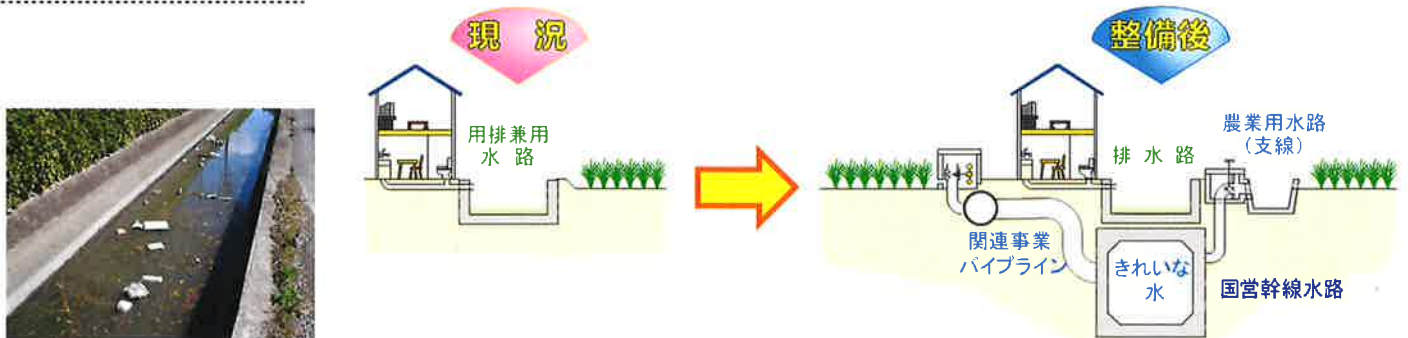


柿原取水口



本地区内の農業用水路の多くは、従来から排水と兼用の水路となっていますが、都市化や宅地化の進展により生活雑排水等の流入が増加し、水質が悪くなっています。

このような状況を受け、**農業用水専用の水路を整備し、吉野川本川の“きれいな水”を利用可能にすることで、地域の優良な農産物の生産と農業の発展を図ることを目的として国営総合農地防災事業を実施**しています。



汚水が混入した水路



箱形水路



円形水路

具体的には、これまで水源として利用されてきた旧吉野川や今切川に設置されている数多くの取水口(ポンプや樋門など)を、吉野川に新たに設置する**柿原取水口と第十取水口に統合**し、箱形や円形の水路(パイプライン)形式の**農業用水専用の幹線水路**を整備してきました。

## ●●● 地元のイベントで国営事業の広報活動を行いました！ ●●●

令和元年9月28日、当国営事務所は、藍住町自立経営農業振興会が主催する「藍住町農業振興祭」に出展し、事業PR活動を行いました。

藍住町農業振興祭は、JA板野郡や藍住町観光物産協会などが出展を行う地域のイベントで、当事務所は今年で4年目の出展となりました。

当日は、国営事業の目的・効果や地区内の農業について紹介した「パネル展示」、「おっ!? やさい釣りゲーム」と題した「釣り堀ゲーム」などを行いました。天気予報が良くなく来場者数が心配されましたが、午前中は行列ができるほどの大盛況となりました。

釣り堀ゲームは例年好評をいただいております、今年も高得点を狙って何度も挑戦してくれる子供がたくさんいました。また、ブース内の待機列となる所にはパネル展示のほかに「コウノトリ」や「ニンジン」など地区にちなんだ図柄のパズルを配置して待ち時間に楽しんでもらうことができました。

展示についてのアンケートでは86組のご家族から回答があり、『子供の遊ぶコーナーがあって楽しかった』、『勉強になった』、『地元の農産物を知るよききっかけになった』といった感想をいただきました。パネル展示に併せたゲームなどの実施で、国営事業について知ってもらえる良い機会になったのではないかと思います。



事業PRのパネル展示



大人気?のおっ!?やさい釣りゲーム



地区にちなんだパズル

### この“広報紙”に関するお問い合わせについて

この広報紙は、平成30年度から国営事業に関係する方\*を対象として事業の実施状況、新たな農業用水の利用、最新の農業施策などに関する情報発信を目的として、「中国四国農政局 四国東部農地防災事務所」から戸別に郵送しています。

※国営事業地区内で農地を所有している、または耕作を営まれている方

送付先は、国営土地改良事業計画の手続き時点の名簿及び吉野川下流域土地改良区の組合員名簿をもとにしておりますが、最新の情報が反映できていない場合がございます。このような場合は、お手数ですが下記の四国東部農地防災事務所までご連絡いただければ、送付先の変更や送付の停止手続きをさせていただきます。

一方、農地に関する組合員資格や所有者の変更などに関するお問い合わせや手続きについては、吉野川下流域土地改良区の事務局までお問い合わせください。

〔 吉野川下流域土地改良区  
徳島県板野郡上板町鍛冶屋原字北原 25-1 (電話 088-694-6011) 〕

#### ◎ 本紙内容に関するお問い合わせ

- 送付先の変更および送付停止の連絡など -

中国四国農政局  
四国東部農地防災事務所

徳島県板野郡板野町大寺字王子 72-2 (電話 088-672-5252)

